

令和7年度第1回西区地域包括支援センター運営協議会議事録

1. 日時 令和7年8月7日（木）14時00分～15時30分
2. 開催場所 西区役所5階 505会議室
3. 出席者 委員9名、傍聴者1名

4. 議事

I. 開会

II. 西区保健福祉部長 あいさつ

III. 委員紹介

IV. 議題

(1) 令和6年度あんしんすこやかセンターの運営状況について

①全市、西区あんしんすこやかセンターの実績報告について

公開資料(資料 P.1～P.15)に基づき事務局より説明

②地域ケア会議実績、センター連絡会実施状況

公開資料(資料 P.16)を事務局より案内

(2) 令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書について

公開資料(資料 P.17～P.44)に基づき事務局より説明

5. 当日出された主な意見・質問及び事務局回答

議題(1)(2)について

(委員) 地域ケア会議について、圏域によって開催数に違いがあるが、目標値はあるのか。

(事務局) 目標値の設定はない。小地域ごとに開催されているセンターや、圏域全体を対象として様々な関係機関と関わりながら開催されているところもある。

(委員) 公開資料 P4 実績報告書で、入所・退所相談が減少しているが、何が要因となっているのか。紹介会社もたくさん出てきているので、そちらに流れて行っているのか。

(委員) ネットを活用したり、紹介会社に頼ってしまうのでは。

(委員) かつてはケアマネジャーが困ったら、あんしんすこやかセンターに聞くことが多かったが、最近は紹介会社も併用していることが増えていると聞いている。そちらに流れていくのも問題だと思っている。

(事務局) 詳細な事情については確認できていないが、あんしんすこやかセンターを通さず、市民が直接相談できるルートをそれぞれ持っていたり、ネットなど相談業者が多様化していることが影響していることが考えられる。引き続き動向を見ていく。

(委員) 成年後見制度と地域支え合い活動の時間外対応件数が増えている。時間外とはどの時間帯を指しているのか。

(委員) 開設日がセンターによって異なっているが、時間設定はどのようなルールになっているのか。何ををもって時間外としているのか聞きたい。

(事務局) 開設時間は法人によって設定されている。あんしんすこやかセンターによって時間は異なるが土日も開設している。統計上の時間外は、あんしんすこやかセンターごとに

決まった開設時間以外での相談となる。

(委 員) 祝日や年末年始も開設しているセンターがあるが、開設する必要性はあるのだろうか。もちろん、住民の利便性に沿った開設時間となっていると思われるが、働き方改革と言われている中で、職員の努力だけで今後継続していけるのか不安。実態は把握しておいた方が良いのでは。センター職員が問題なければ良いのだが、負荷がかかりすぎているのではないか。

(事 務 局) 基本的に平日 9 時～17 時をベースとし、加えて休日も対応することで市民の利便性を高めるために、法人ごとに開設時間を設定している。勤務時間外も事務所にずっといるというわけではなく、電話がかかれば当番の方に転送されたり、法人ごとに体制を持っている。一方、働き方という面については、ご意見として介護保険課へ報告させていただく。